

各 位

平成 29 年 6 月 26 日

東 京 都 港 区 新 橋 三 丁 目 20 番 1 号
東 和 フ ー ド サ ー ビ ス 株 式 会 社
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 岸 野 禎 則
(コード番号：3329)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 部 長 長 谷 川 研 二
TEL：(03) - 5843 - 7666

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月 26 日開催の取締役会において、定款一部変更に関する議案を、平成 29 年 7 月 25 日に開催予定の第 18 期定時株主総会に提案することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営情報の適時・的確な開示によるさらなる経営の透明性の向上を図り、株主総会開催時期の設定について柔軟な対応を可能とすることで、株主の皆様との対話の機会を広げるため、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。(変更箇所は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 3 章 株主総会	第 3 章 株主総会
第 11 条 (招集) 当社の定時株主総会は、毎年 <u>7 月</u> に招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。	第 11 条 (招集) 当社の定時株主総会は、毎年 <u>8 月末日</u> までに招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。
第 12 条 (定時株主総会の基準日) 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>4 月 30 日</u> とする。	第 12 条 (定時株主総会の基準日) 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>5 月 31 日</u> とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 29 年 7 月 25 日 (火)
定款変更の効力発生日	平成 29 年 7 月 25 日 (火)

以上